

第24期 国立市社会教育委員の会（第12回定例会）会議要旨

令和4年4月26日（火）

[参加者] 砂押、石居、矢野、栗畑、中野、朝比奈、倉持、生島

[事務局] 井田、土方、長谷川

生島議長 それでは、時間になりましたので、第24期国立市社会教育委員の会の第12回の定例会を開会したいと思います。

今日はまだ、集まりがあまりよくないようですけれども、御欠席の御連絡をいただいているのは、日野委員と笹生委員となっております。

定足数は半数以上でよかったですよね。

事務局 定足数は半数以上です。

生島議長 はい。ですので、半数は来ていただいているということで、おいおい朝比奈委員と石居委員はいらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、始めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第が載っているほうの束を御覧ください。本日、第12回の次第がありまして、資料は2つございます。資料1-1としまして、4月23日に開催されました都市社連協の定期総会の議案書でございます。その定期総会のときに行われた講演会の資料を、資料1-2という形にさせていただきます。

その他の資料としまして、もう1つの山でございます。まず前回、第11回の議事録がございます。内容に修正等なければ、ホームページのほうに上げさせていただきます。それから、公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょん、財団のオアシス、それから、冊子としまして、社会教育委員活動記録をお配りしてございます。

不足等ございませんでしょうか。

配付資料の確認は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第の2ということで、ヒアリング結果のまとめ方について、入っていききたいと思います。

これまで横断・連携をテーマにしながら、くにたち芸小ホール、郷土文化館、総合体育館の3館、担当の方にヒアリングを行ってまいりました。前回の会議で、ヒアリング結果を社会教育委員の会として、どういうふうにまとめていくかに当たって、それぞれ司会を務めていただいた方から、まとめたものを発表いただいて、大方の時間がそれで取られたということでした。

今回は、引き続きまして今後のまとめ方について、皆さんと協議をしていきたいと思っています。皆さん方からも、特にペーパーなどは用意せずとも、何かアイデアをお出しいただければとお伝えして、前回解散したという記憶があります。

具体的に申しますと、この後、これをどういうふうにまとめていくかということですか、今回は指定管理者制度を導入している3館で、横断・連携というのがやりにくいんじゃないか、あまりやれていないんじゃないかといったと

ころもあったので、そういうところにアプローチしたんですけれども。結果として、私たちが見られないところですのでごく膨らみのある動きがあって、これはこれで、我々にとっても学びの機会としてよかったなと思っているところではあります。

例えば生涯学習振興・推進計画ですとか、国立市としては社会教育施設というほかにも、直営のものもありますので、そういったものも含めて、調査研究していくかどうか。要するに、直営の2館をやるかどうかということですね、そこも含めて、話をしていければいいなと思っているところです。

いかがでしょうか。この1か月、少し考えてきてくださいというお願いだったんですけれども、何か皆さん方のほうで、よく考えてみたらこうだったとか、何か御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 まず1つ目として、財団以外のヒアリングが必要かということに関しては、実態を聞くということになるので、必要はないんじゃないかなと思っています。連携・横断の有効性を確認するというのは、ほかの方法をというか。なので、お聞きした内容と合わせて、ほかの方法も考えてもいいんじゃないかなという感じですね。

もう1つ、ヒアリングを通して、指定管理団体が抱えている課題が分かったんじゃないかなと思いました。一番大きなのは、人員不足と予算不足というのがあって、それを、実態としては市民の協力とか連帯、横断で補っていて、社会教育をきちっと出している、言葉を換えれば、手段としているということが分かったのかなというふうに思います。記録をする会の民具案内ですとか、自然クラブとか、体育協会との連携で成り立っている歩け歩けですとか、学校との連携で成立しているアウトリーチ事業とか、多くのことが市民との連携で、市民の学びの場になっているというのが分かったんじゃないかなと思います。

このことから、市民の学びをより深くするためには、社会教育機関がハブ機能を発揮することが、より有効ではないかと感じました。学びは、100人とか150人ぐらいが関わると、格段に広がりを見せるというのがあると思うんですけれど、そういう研究成果もありますから、市民ボランティアの募集とか連携で、より有効に機能するんじゃないかなと。

100人とか150人というのは、「100匹目の猿」というお話は、結構有名なので御存じかと思いますが、これは人間じゃないんですけれど、そういったこととか、元京大の総長だった山極寿一さんのゴリラの研究なんかでもやっぱり、コミュニティークラスの人が集まったときに学びが格段に広がっていくという話がありましたので、そういう研究があるんだなと感じました。

2点目として、社会教育機関は生涯学習を基本理念に据えてくださいということを、市が求めるということが必要なんじゃないかと思いました。芸小ホールのヒアリングでは、教育機関ではないという発言がありました。郷土文化館でも、当時、臨時職員が担当していたので縦の継承ができないと、そういうことで十分に生涯学習拠点としての機能が果たせなかったというお話も、伺いました。それを補ったのが、民具案内のボランティアの人たちだったということなんですけれど。生涯学習を基本理念に据えるという考え方を持っていると、そこはちょっと違ってくるんじゃないかなと思いました。

生涯学習自体は、1965年のポール・ラングランのワーキングペーパーの発表に始まっているわけですので、学問領域としては非常に新しい学問であるということで、まだ研究され尽くしていないというか、だからこそ私のような素人も、こういう会議に参加して一緒に論議できている、皆さんの一番端っこでもこんな話ができるというのは、やっぱり学問が新しいからではないかなと

思っているわけですが。そういうことから、社会教育機関はハブ機能を持たせることで、より魅力ある内容の企画ができるんじゃないかと思いました。

もう1つは、一番最初に人手不足と予算不足とお話ししたんですけれど、生涯学習に市場原理を持ち込むのはどうなのかなというふうにも思いました。日本ではやはり、予算に対して、計画とか評価とかが必ずついてくるわけですし、予算もそういうことに対して組まれていくと思うんですけれど、生涯学習というのは、個々の人たちが学ぶことによって充実した人生を送っていくことですので、そこに市場原理はなじまないんじゃないかなというふうには、ちょっと感じたんですけど。そういう気もしました。

連携という言葉、前回のときにちょっと話して、そういう論文があるのかということをお話したんですけれど。ちょっと探しますと、政策研究大学院大学の今野教授の「生涯学習社会における学校教育の役割」、「家庭・学校・社会の連携と学習システム」という論文の中に、連携という言葉がいっぱい入っていて、そういうことを発表されている方もいるんだなと。だから、連携というのが生涯学習にはやっぱり有効というか、欠かせない要素なのかなと思いました。

いろいろいっぱい書いたんですけど、ぐだぐだとなってしまいますので、以上です。

生島議長 ありがとうございます。

大きく分けて2点、私が問いかけていたこと、どうまとめていくかということと、それから社会教育機関として横断・連携ということを考えていくのに、横断・連携と具体的にトピックスまで深まらなくても、全体を聞いて社会教育機関としての役割ということ、3点まとめてくださったかなと思います。ありがとうございます。

ほかの方、どうでしょうか。前回からの議論ですとか、3館を聞いて、こんなふうにまとめてみたらいいんじゃないかですとか、アイデア、お考えになったことがありましたら、お声を発していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

矢野委員、お願いします。

矢野委員 財団のことは、財団固有の問題と基本的な問題があって、国立市が地域博物館である郷土文化館を財団所管にしたのは、多分いろいろ個別の事情はあると思うんですね。一言で言えば財政的な事情、側面が強かったんだと思うんですよ。類推ですけどね。いろいろな事情があるけど、その中でどうやって工夫するかということで、生涯学習振興・推進計画のほうで具体的に事業に上がっていなかったの、実態をお聞きしたという面があるんですけれど。

まとめるに当たって事業の担当課の方からも、去年は事業の実績報告をいただきましたけど、これは私の先入観ですけど、通常、あのような報告は担当課の課長なり担当者が出席されて、御説明いただき質疑応答するというのが、今までの私の経験からいうとそうなんですけど、ここは会議が夜ということもあって、今までそれは行ってない。ということもありますので、主要な生涯学習の担当課の方から、横断・連携を中心としながら、実際の事業の実績状況というのをお聞きすると、また財団の課題とか成果というのが、違った側面から見えてくるのかなと思いました。

生島議長 担当課ですか。

矢野委員 生涯学習計画の中心的な担当課の幾つか。

生島議長 施設ではなくて。

矢野委員 まあ、施設兼担当かもしれないですね。生涯学習課というのは、施設ではないですよ。公民館や図書館は施設であって課であるとか。児童青少年課も、施設でもあり課でもあるのですか。

生島議長 はい。ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。
石居委員、お願いします。

石居委員 前回、次に何を話そうかなってメモをしていたメモが、すみません、見つからなくて。それが無いのが非常に心もとないんですが。

まとめ方という点でいうと、もともとこの方式の前提になっている図書館協議会の話をしていただいた立場から言うと、図書館協議会でやっていることは、提言というのはもう本当に、そういう意味では文字どおり提言で、協議会の委員の側が、もっとこういうことをしてみたらいいのではないかと、こういうことが課題なのではないかということ、幾つかのコンセプトに基づいて挙げていくという形式になるんですが。今回の場合は、複数の施設の方に来ていただいて聞き取りをし、またそれを踏まえて何か結果を出す、こちらとして何かを出していくということになるので、いきなり提言形式だと、うまく伝わらない部分もあるのかなと思っています。

なので、それぞれの取組を聞き取った内容全部を紹介する必要はないと思うんですが、この前、ヒアリングの担当をした方が、何が印象に残ったかというところからアイデアを出されたように、聞き取った中で何がどういうふう感じ取られたのかというところを1つ入れて、それを入り口にしながら、連携や協力のためのヒントとかアイデアになるようなものを、具体性も絡めながら出していくというのが、ここで最終的にまとめるものなのかなと思いました。

自分たちが一からやっているものではないので、アイデアも何も、ちょっとおこがましい感じもしますが、個別の館でやっているものを少しつなぎながら、私たち一人一人というフィルターを通して、何か見えそうなものとして出していく、そういう形式にするのが、この場でまとめる形としてはいいのかなと思っています。

すみません。抽象的ですが。

生島議長 いえ、とんでもないです。ありがとうございます。

非常に具体的に、イメージができるような感じかなと思いましたけれども。いきなり提言とかいうことよりも、調査研究をやりました、その報告というふうに考えたとき、前段として、まず分かったこととか、具体的な事例、いい事例というのをフォーカスしながら、それぞれ私たちが見てきた、聞いてきたことというのを並べていった上で、それを通したときに横串を刺すような感じで、じゃあ、横断・連携をこれから展開していく上での何かヒントになるようなことというのを、みんなで少しもんでみたらどうか、それをまとめていったらいいんじゃないかというふうなアイデアかなと思います。非常に、すっと入るといって、イメージが付きやすい感じになるかなと思っています、ありがとうございます。

石居委員が今言ってくださったのは、非常にイメージが、まとめ方としてイメージが付きやすいし、前半の部分はほぼできているという感じだと思いますので、あとはそれをどう練り上げていくかというのがポイントになるのかなと

思いますね。

ほかはいかがでしょうか。

全体のまとめ方は、今の石居委員のやり方みたいなのがいいかなと。その中に、指定管理者の課題ですとか、それを巡る課題、特に今回、先ほど中野委員からあった、指定管理の中での人の不足とか、お金の不足というのを、横断・連携という形で補っているという構図があるんじゃないかというような点も、一つの意見として言われていたところなんですけど、これをどう見ていくかということですよ。少し検討していかないといけないかなと思います。補うというのが横断・連携なのか、むしろ市民みんなが施設を支えているというふうな見方も、裏を返すと見えてくるのかなという感じもあって。そういう意味で、この後どういうふうに見ていくかということ。

先ほど矢野委員からもお話があったとおり、ほかの指定管理ではないところを見ていってもいいんじゃないかという御意見もあったんじゃないかと思えます。私としても、公民館とか図書館をどうするかというのは、ここであえて外しておく、どうして同じ市内の施設なのに外したのということになっていき、ややもすると指定管理者に対しての、そこだけトピックスにすると、それに対する評価みたいなふうに、視点がずれてしまうんじゃないかという危惧もあって。そういう意味では、ほかの施設にも目を向けてみたらいいんじゃないかなとも思ったりしているところではあるんですけど。

一方で、矢野委員はさらに広げて、関連する課にも目を向けてみてもいいんじゃないかというお話もありました。これは最初するときにも、たしか話としてあったんじゃないかと思うんですけども、事業評価みたいなことにはならないで、実態を聞くという意味でも考えられるのかもしれないという感じかと思えます。

栗畑委員 1つ質問していいですか。

生島議長 はい。栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 質問なんですけど、芸小ホールさん、今回3館のヒアリングで、体育館と芸小ホールは本当に身近で、よく知っているの、私の中では知っていることばかりだったんですけど、目新しいのは郷土文化館だったと思います。そういった中で、芸小ホールの担当の方が言った言葉尻を捉える気はないんですけども、教育機関ではないという話をされていましたが、この3館は社会教育施設ではあると思うんですけど、施設。でも機関ではないんですかね。ここにいる皆さんは、どう思いますか。そこら辺で、もし機関と言われるならば、人も金もないというような、短絡的に言えばということなんじゃないかと、問題なのは。

つまり、施設として、施設を利用した社会教育に貢献するという催しを一生懸命やっていますよと。それなりに工夫して。それは、本当によくできているなというふうに、皆さん感想を持たれたと思うんです。でも、それが、本来、この3館は社会教育機関であるとするならば、もっと発信力を持つ、そのためにいろいろなところと横断・連携をすべきというほうに持っていけばいいのかなと思うんですけど、その課題は先ほどから出ている人とお金ばかりに、最後、突き詰めるとみんなそれを言うんですけど。その前に、機関なのかどうかということだけ、ちょっとお伺いしたいんです。

私的には、まあ、機関にはなっていない。なっしてほしいけど、現状は施設だけであって、社会教育機関にはなっていないような気がしますけど。そこが問題ならば、機関にするようなことを、やっぱり提言するべきなんじゃないかなと

思います。

生島議長 栞畑委員、この質問を少し皆さんに理解していただくために、少し意図を付け加えていただけるといいと思うんですけど。栞畑委員がおっしゃる施設と機関の違いっていうのは、どういうふうにお考えですか。

栞畑委員 今、実態は施設でいろいろな催しを行っている。その施設の利用をベースに考えている。でも、これは機関の一部でもあるかもしれませんが、しかし機関というなら、もうちょっと組織だって発信力を持たせたい。

生島議長 発信力がポイントだということ。

栞畑委員 機関というともっと重々しく、今、3館で働いている方々は、だから機関という意識はないんだと思うんです。また、そういうような要求を行政側からしているのか。そこら辺が本当の、突っ込んだ実態調査になるんじゃないかなと思います。だから、先ほどおっしゃられたように、じゃあ、指定管理者に委託している大本の行政側の人にも話を聞くべきじゃないかという話になってくるんだと思うんですけど。

ただ、その前に、何か漠然と、統一する必要はないかもしれませんが、やっぱり機関じゃないということに対して、皆さんショックを受けたと言っているんですけど、かばうわけじゃないけど、確かにあの陣容とかでいえば、機関ではないんじゃないかなという気がしないでもないです。個人的な感想は。

生島議長 ありがとうございます。

御意見もありつつ、皆さんどう思われますかという投げかけが栞畑委員からあったんですけども。どうですか。今のことについて、皆様のほうから御意見とか、インタビューのときのことを思い起こしながら、いかがでしょうか。石居委員、お願いします。

石居委員 ありがとうございます。芸小ホールを担当していたので、改めて今、思い出しながらということですが。

栞畑委員の施設であって機関ではないのかどうかというのには、明確に答えられないというべきか、答えないというべきかなんですが。ここでは、僕自身の考え方では、芸小ホールは社会教育機関であるかどうかというところを出発点にして議論をするというよりは、やはり栞畑委員の言う、社会教育機関であるもの、あるいはあるべきものとして、芸小ホールを捉えて議論をしていかないと、社会教育委員の会で芸小ホールを扱っていくことも難しくなるでしょうし、この議論の中ではそれが必要なのかなと僕は思っています。

また、芸小ホールが今やっていることも、確かに発信力というレベルでは弱いかもしれないですけども、やっぱり貸し館事業と自主事業という2つのカテゴリーを設けていて、少なくとも当事者の方々は自主事業という枠の中では、ここで言う社会教育機関としての役割を果たしている、果たそうとしている、そういうところはあるのではないかと僕自身は考えているので、イエスかノーかでは応えにくいんですが、社会教育機関であるべきものとして、芸小ホールはここでは議論の対象にしていくべきではないかなと思います。

生島議長 芸小ホールで、施設、機関ということ、今おっしゃったように事業自体の発信も、いろいろな形でしたりしていますし、だから、外すとか云々ということでもないと思いますし。一方で、施設ではなく機関であるべきだと言って

いくと、じゃあ、その違いは何なのかという議論になっていくので、そこに入っていくと少し厄介だなというふうなのは感じていて。むしろ、そういう言葉にとられるよりは、実態としてこういうふうに広がっていくということが必要なのかなということを発信していくことのほうが必要かとも思いました。

石居委員、ありがとうございます。

ほかに何か御意見があれば。

中野委員、お願いいたします。

中野委員 最初にお話をした中で、課題として社会教育、柴畑さんは施設だろうとおっしゃっていますが、社会教育機関は生涯学習を基本理念に据えるんだというものがあれば、おのずと社会教育機関としての在り方ということを模索していくんじゃないかなと思います。

今はどちらかというところ、施設とかというより、事業展開に追われているというふうなイメージがあります。だから、ああいう言葉が出てきたんじゃないか。分かんないですけどね。学校のような教育機関じゃないというふうにおっしゃったのかもしれないですし、学校じゃないんだと。でも、社会教育は教育ですから。根底にある思いがちょっと違うんじゃないかなというふうには、それがやっぱり課題じゃないかなと、最初に申し上げたと。

生島議長 ヒアリングをさせてもらったから、常にいいことを言わなきゃいけないということではないですけども、あんまりマイナスのところを攻めていくよりも、むしろ、こうなっていくといいというふうには書きぶりをつくっていくことは必要なかなとも思っている。芸小ホールのことにつきましては、やはりプラスの部分を持ちつつも、例えば、うちは教育機関ではないというふうに言ったところが問題になっているんじゃないかと、そこにある意図を酌みながら、そうはいつでも生涯学習の豊かな展開として、どういうふうにしてほしいかというところを少し広げていくという視点を持つということが必要だということとして受け止めたらいいかかなというふうなことは、今、中野委員の御意見を伺っていて感じたところですけども、そんな感じでしょうか。

ありがとうございます。

やはり芸小ホールが一発目だったというところもあったり、事業をたくさんやっていることによって、来ていただいている方たちの学びの部分とか、その学びがどう広がっていくかというのがなかなか見えてないんじゃないかというような雰囲気があったのかなというふうには思うんですけども。そこを少し酌んでいけるようなことができればいいのかなどは思いました。そうですね。横断・連携というところを軸に考えていければと思います。

芸小ホールの場合は、お金を持ってくるという、そこから事業をやるという構図がすごくはっきりとあったというところもあって、何かそういうところにつながっていたのかなと、思っているところなんです。そういう意味では、横断・連携をしていくためのヒントと、先ほど石居委員からもありましたけれども、その中に生涯学習の施設、機関として、機会を提供していくに当たって、もう少し意識的になれるような文言というのを、横断・連携の中で入れていければいいのかなと思います。

どうでしょう。特に横断・連携ということを展開していく上でのヒントみたいなこと、皆さんの中から感じられたりしたことというのは、ほかにありますでしょうか。そしてまた、もう少しこの辺を見たいというようなことがあればと思うんですけども。

砂押委員、お願いします。

砂押委員 先ほどお話があったように、確かに指定管理者の団体とか施設だけだと、ちょっと偏り過ぎているかなという気がしました。指定管理者はかなり、お金というか予算が足りないとか、人が足りないとかいう話もあった中で、ほかのところは、もしかすると潤沢にあるのかなとかも思ったり、指定管理者だけの問題なのかな思ったりすることもあって、ちょっとほかも聞いてみたいという気はいたしました。

あと、まとめ方のことですが、私も悩んで、どうやればいいのかがよく分からなくて。私自身の中ではいろいろ、ああやったらいいんじゃないか、こうやったらいいんじゃないかというアイデアみたいなものは浮かんだりするものの、現場の人に対してこちらで勝手にアイデアを、どうですかみたいなことも、ちょっと的外れになる可能性もあるかなと悩んでいたところでした。

ただ、先ほど人員や予算の不足を、横断・連携という手段で補っているのではないとかいう話もありましたが、そういう意味では、各施設なり、組織なりがきちんと情報共有をしてやっていくということの大事さというところを、非常に感じたのが、私、今回この3館から聞いて思ったところでした。そういった形を何か提言できればいいなどは、ぼやっと思っているところですが、なかなかそれをうまくまとめるやり方というのが思いつかず、悩んでいるというのが現状です。

例えば芸小ホール、私が担当したんですけれども、お金がなくていろいろなところから助成金をもらっているという話も初めて知りましたし、そのもらっている団体。

生島議長 うん、地域創造とか。

砂押委員 ええ、財団法人からもらっている、こういう申請をすれば、こういうお金が来るということも、今回初めて知りましたし。そういう情報を共有すると、何かいろいろアイデアが出てくるかもしれないし助成金もたくさんもらえるのではないかなと。芸小ホールの担当者の方だけの中で悩んで、提案を書いて、その財団法人に提案するのではなくて、もっといろいろなところと情報共有をして、もっといろいろな情報があって提案をすると、いろいろなアイデアで、もっといろいろと助成金をもらえて、幅広い生涯学習の企画ができるのではないかなとか、思ったりするのですね。なので、何とかそういう情報共有みたいなものがうまく進むような形にしたいなというのが私の今の思いなんですけど、それをどうやってまとめるかは、まだ僕自身も整理がついていないというところでした。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。

横断・連携ということを切り口にしていくとなると、やはり情報共有というのは大事な鍵になるかなとっていて。それは一つの着目ポイントかなと、今伺っていて思っていました。

はっきり言えないかもしれないですが、砂押委員、情報共有というふうにおっしゃったときのイメージとして、どことどこの情報共有かみたいなのは。例えば、芸小ホールとどことか。

砂押委員 やっぱりもう少し、開かれて、アクセスしやすいというような形に、持っていければいいんだろうなという気はするんですね。芸小ホールも、例えば学校であったり、スーパーマーケットであったり、いろいろなところから情報ももらって、そこと連携して何か事業をやったという話もありましたので、そう

いう仕組み、いろいろ大学もありますし、高校、小中学校もあるわけですし、この指定管理者団体の中にも必要かもしれないし、生涯学習課との情報共有ももうちょっと必要なのかもしれない。外部のさまざまなところに対しても開かれているような形にしたほうが、いろいろな情報が入ってくる。新しい提案にもつながっていく可能性があるのではないかなという気はしています。

生島議長 ありがとうございます。

相談してください、そうすれば、こちらも考えますというふうに、芸小ホールなどもよく、何回かおっしゃっていたと思うんですけど、そういうふうなコミュニケーションが取れる、そういうウエルカムな姿勢もありますよというのが、今の情報共有にもつながってくるのかなと思って、お聞きしていました。ありがとうございます。

横断・連携というところで、視点としてハブ機能というのを、先ほど中野委員からお話があったり、情報共有のお話もありましたけれども。もう一つ、その前にあった、今はお金と人の問題になってしまっているけれども、ほかのところはどうか見てないから、指定管理の問題になっているのかどうかは分からないんじゃないかというようなことも、砂押委員から御意見をいただいたところであります。

どうでしょう。矢野委員、石居委員は、公民館、図書館の協議会から来られているわけですが、今回の3つのヒアリングを聞いていたりして、公民館と照らし合わせながら聞いたとき、公民館だったらこんなことが考えられるとか、こんな視点を持たみたいということがあったりすれば、ちょっとヒントになるかなと思って、お聞きできればと思うんですけども。いかがでしょうか。横断・連携ということ考えたとき。

矢野委員 組織的なことでいうと、公民館は正職員が館長含めて7人なんですね。でも、これ減ったんです。たしか10年ぐらい前は9名だったのかな。何年前かは、今ちょっと資料がないから分からないんですけど、市のほうで全体的な人員削減というときがあって、それで減ったので、9人から7人になったわけですが、それでも正職の人数は財団に比べれば多いので、先輩から後輩に引き継いでいくとか、そういうことができるので、長い職員もいるので、そこら辺は違うかなとは思いますが。

ただ、事業数が多いので、市民の方ももちろん、いろいろな方が関わってまうですけど、市民の方に頑張ってもらっていただくというのは、職員が楽するというのではないので、職員も大変なんですね。特に今、ハイブリッドのオンライン対応をするような講座が出てきているので、それはかなり職員の負担になっているようです。それが土曜とか日曜の事業だと、土日勤務の職員が増えて、人は増えないけれども実質的には業務量が増えているので、かなりコロナ禍の中で忙しくなったということは言われています。そういう意味では、人手が足りないという面では共通しているかもしれないです。

生島議長 ありがとうございます。対応している職員も多いし、もう一つポイントで、市民が学ぶということは、それによって職員が楽しんでいることではないと、むしろ職員はそれがもっとどんどんできるようにという意味では、公民館は人数が多いから足りているかということ、そういうことでもない。でも、だからこそ連携という形で、まあ、横断・連携というのか、市民どうまくつながれているという形で、学習が促進できているということになるのかなと思います。

矢野委員 多分、国立の特色は、普通、芸術文化協会とかってありますよね、各市で。

そこに市が補助金出して、文化祭をやったりしていると思うんですが、国立はないんですよ。ないから、社会教育委員の会でもその決算の認定とかしてないと思うんですけど、それは市民の方が、公民館の中で行っているんですね。その対応は職員がするわけですけども。

生島議長　そういう意味では、私たちも、矢野さんからしか公民館の話っていうのは見えてないところではあるかなと思うんですけど。

どうですか、図書館のほう。指定管理ではない施設として考えたとき、図書館のほうで、ちょっと比較してみたりとか、いかがですか。

石居委員　多分、仮に図書館の方にここに来ていただいてお話を伺っても、きっとお金と人が足りないという話は出てくるだろうなということは思います。やっぱり同じような問題を抱えているというのは、前提にあるのかなという印象は持っています。

ただ、一方で図書館はやはり、直営という点でいうと、人の異動に関わっての、職員同士がもともと持っているネットワークの強さというんですかね。異動で職員が動いているので、あえて連携や横断ということを意識的にしなくてもつながれてしまう、ある程度つながれる素地があるというか、そういうところはもしかすると、指定管理とは違う部分になるのかなと。指定管理だから単純に切れているということではないと思うんですけど、そこはちょっと違う部分かなと思います。

もう一つは、図書館は歴史が長いですし、何というか、お金もないし人も少ないけれど、施設も古いんですが、やっぱり蓄積してきた、それこそボランティアの方とのネットワークを使いながら、公民館と一緒にすけれど、事業の一部を市民協働という言い方でいいのかな分かりませんが、やっぱりボランティアの方に担ってもらっていて、それは単純にボランティアスタッフの方にとっての負担というわけではなくて、ボランティアスタッフの方が生涯学習活動を自ら担っていくという、その思いでやってくれているという関係性が、ある程度時間をかけてできているというところは、大きいかなと思いました。

芸小ホールに関しては、提言につながる部分の中身は、僕の中では何となくイメージがあって、今の部分と、先ほど中野委員もおっしゃっていた、人とお金の問題に簡単に行ってしまうのかということとか、市場原理との関係とか、その兼ね合いもあるんですが、やっぱり、全てのことにに関して、施設の側が関わっていく、つまり貸し館事業も1対1で全部やるし、自主事業も全部自分でやるということをやりながら、事業の数を増やそうとすると、絶対に、いくらお金や人があっても足りないと思うんですね。だからこそ、僕は横断・連携をするべきだと思っていて。図書館で言うボランティアというのは、つまり図書館はある種媒介者として間に入って、ボランティアスタッフの方に事業の一端を担ってもらい、一方で図書館という発信力と言ってもいいかもしれませんが、発信力を使って、ボランティアスタッフがやる事業に参加する人を募る、そのハブの役割をしているんだと思うので。そういうハブの役割を、芸小ホールでももう少しできるようになると、図書館と同じになればいいというわけではないんですが、芸小ホールにとっても長い目で見れば、そう簡単に人やお金が増えない中で、自分たちの事業を充実させることにもなるし、言い方は悪いかもしれないですけども、負担が増えずに事業が充実する、そういうことにつながっていくのではないかなと思って。

そういう、図書館と芸小ホールを見比べると見えてくること、あるいは図書館を一つ物差しにしながら、芸小ホールに具体的に提言する必要はないと思うんですけど、図書館ではこういう事例があって、ほかでも参考になるんじゃない

ないかというような提言の仕方ができると、そこから先はそれぞれの施設がそれを拾ってくれるかどうかということだとは思いますが、つなげていく何か意味を持たせることができるのかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

ハブという言葉が、今日の会議の冒頭から、中野委員から出していただいたり、また、前回から石居委員は媒介者という、媒介をするところをワードとして出していただいていたんですけども、そういう役割を社会教育施設がやることによって、より豊かに、市民と市民をつないだり、市民と施設をつないでいくことによって、または市民の人たち、ボランティアの人たちとか、学びの人たちに事業を担っていただいたりすることによって、より広い市民の人たちに事業が行くというような、何かそんなイメージというのを、今、公民館とか図書館で、その一端を伺えたのかなというふうに思っていました。

そんな視点を、もう少し具体的にお聞きしたいなという気持ちはあるんですけども、今回の3館だけではなくて、膨らませてもいいんじゃないかなと思うんですが。どうでしょう。副議長、この間の話を聞いていただいて、前回お休みだったのであれですけど、投げかけていただければいいなと思うんですが。

倉持副議長 前回お休みしてしまったので、十分把握していない部分はあるかもしれないんですけど、今の議論を伺っていて、社会教育委員の会として、誰に向けた文書の取りまとめをするのかということと、どこに焦点を当てた取りまとめにするのかということが、まとめ方や、何をまとめるかということに関わるかなと思いました。

誰に向けてということなんですけど、教育委員会や市に向けて出すということが、社会教育委員の会としては一番妥当かなと思うんですけど、そうすると、間接的に施設ということになると思うんですけど、原則は市民の学習機会の充実に向けた、事業なり施設の運営ということに対して、行政のほうで配慮いただくべきことや、今後検討いただくべきことということで意見をまとめるのかなと。

どこに焦点を当てるかなんですけど、テーマは横断・連携だったんですけど、今日の議論を聞くと、事業の充実ということ、質的、量的なという意味の充実なんですけど、それと施設の運営という面と、両方入っているような気がして。もちろん、これらは相互に深く関係していると思うんですけども、両方に手を出すと結構幅が広がってしまうような気がします。私は前回休んでしまったので分からないですけど、何かこれまでは事業の、市民に、より多様で豊かな、量的にも減らすこともなく、質的にも様々な学習機会を充実してもらうために、横断や連携ということの必要性、意義や課題を持っているのかということだったかなと思うので、もちろん、聞いてみたからこそ、施設運営の部分にも目が向いてきたということなので、当初のところこだわることはないと思うんですけど、その辺りも両方入れるのか、どちらかに絞ることに関わるのかなと思いました。

もし事業だとするということで、3館聞き取ったので、さっき石居委員の御意見を伺いながら、施設ごとにまとめるのがいいのか、共通項でくくっていくのがいいのかということも、まとめ方、目的によるのかな、焦点によるのかなと思ったんですけど。意義と課題ということに分けてまとめていく、実際に横断・連携している、どんな取組があるかという事実と、それによってどういう意義やメリットがあって、どういう課題を今抱えているかということがあって、で、提言なのか、意見なのか、「今後に向けて」みたいなほわっとした感じになるの

か、分からないですけど、それを踏まえて、私たち社会教育委員の意見をまとめるというような展開が、何となく私はイメージできました。

取組については具体的に、パターン分け、分類した整理の仕方、例えば、学校と連携する場合とか、民間と連携する場合みたいな分け方、相手によって分けるやり方もあるでしょうし、複数と連携している場合、1つの団体と連携する場合という、組み方による分類もできると思うんですけど。そういう横断・連携の実態を示した上で、さっきの意義でいうと、予算や人手不足を補うことができるとか、魅力ある事業が展開できる可能性があるんじゃないかとか、多くの参加を促せるんじゃないかとか、自主事業に様々な工夫ができるんじゃないかみたいな、さっき御意見を出されたようには出てくるかなと思います。

課題は、もちろんその裏側で、予算や人手に左右されるということや、指定管理者そのものの課題というの、少し挙げられたかなと思いました。

今後に向けては、情報共有の話とか、生涯学習を基本理念として事業に据えることの確認とか、あるいは市民の関わりとか、ハブ機能ということの意識化みたいなことが、少し出てきたのかなと思います。

すみません。これはあくまで私が本当に独断と偏見で、自分の頭を整理したらこうなったということなんですけど。

で、図書館、公民館を追加で聞くかどうかということに関しては、一旦ここで、今みたいな形で整理して、改めて公民館、図書館についてというやり方もあるかなというふうに思いました。焦点の当て方次第だなという部分があったので、施設のことについて整理していくんだったら、一緒に整理するのは難しい。でも、事業に焦点を当てて整理していくのであれば、公民館や図書館の話も聞いて、その特徴とかいうことを整理するということもありかなと思ったので、どういうところに焦点を当てて、この会として提言を出していくかというところに関わるかなと、私は自分の頭を整理しました。

すみません。長くなりましたが、以上です。

生島議長 ありがとうございます。非常に全体も整理していただいた感じになりました。

事業の充実、事業に焦点を置くか、または施設に置くのかという問いかけだったわけで、それが、この後2館を追加するのかどうかというところに関わってくるんじゃないかということで御意見をいただいたところが、今ちょっと話題になっている、一番のところかなと思います。

横断・連携ということを中心に見ていくに当たって、施設と横断・連携しているのか、それとも事業ごとに横断・連携をして、どうかというふうなことで考えると、事業ごとで見るとすれば、取りあえずちょっとここで一旦区切ってもいいんじゃないか。施設ごとでやるのだとすると、そこは少しバラエティーを増やすというか、生涯学習振興・推進計画でも公民館、図書館は必ず並んでいますので、そちらのほうもちゃんとフォローするというふうにしたほうがいいんじゃないかという整理になるのかなと思います。

いかがでしょうか、皆さん。

矢野委員、お願いします。

矢野委員 議長もお話しになっていましたけど、この3施設、課題とか出てきたときに、それは財団であることによる固有の課題なのか、それとも、どこの職場も人手も足りないし、予算も足りない、国立市に限らないですけど、そういうことの一環であるのか、多分、重なっている部分と固有の部分があると思うんですけど、それは市の教育委員会の他の施設にお聞きしたら、より浮かび上がるのではないかなと思います。

それから、私は公民館ということで指名していただいておりますが、私は公民館の利用者の1人に過ぎませんので、職員が働いているところのほんの一部しか知りません。職員の側からの実態はやはり職員の方に直接お聞きしたほうがいいかなと思います。

生島議長 はい。なので、公民館、図書館もやってみたらいいんじゃないかという御意見として受け止めてよろしいでしょうか。

矢野委員 はい。

生島議長 ほかにはいかがでしょうか。
砂押委員、お願いします。

砂押委員 その話でいうと、先ほど石居委員からお話があった、歴史的にも古く、蓄積してきた、ボランティアとの関係とか、そこら辺をもう少し深く聞きたいなという気はしますね。

生島議長 はい。関係している団体、ボランティアもそうですし、団体との関係をどうつくっているかということをお聞きしてみたら。ほかの施設の参考にもなるんじゃないかという感じかなと思います。ありがとうございます。
ほかにはどうですか。冒頭、中野委員は、もう要らないんじゃないか、聞かなくてもいいんじゃないかという御意見があったんですけど、どうでしょう。

中野委員 公民館と図書館の、石居委員、矢野委員のお話を伺っていますと、結構、私がこうあったほうがいいんじゃないかと思ったのが、何かもう既に実践されているというようところがあって。その実態を聞くというのも、とても参考になるかなというふうには思い直しました。全く知りませんでしたので。ただ、3館のお話を聞いていて、そういう事業実態を聞くだけであるならば、それ以上のもは出てこないんじゃないかなと、勝手に思っていましたので。

生島議長 どうでしょう。じゃあ、もうちょっと、やっぱり聞いてみてもいいんじゃないかという御意見があったりしているんですが。ほかの方々、どうでしょう。今、3人の方から、やってみたらどうかという御意見が出ているんですが。強く反対されたり、または、もし聞くなれば、こういう視点で聞いてみたらというのもぜひお出しただければいいと思うんですが。例えば、横断・連携している事業はありますかというのは、今まで聞いてきたんですけど、公民館とか図書館なんかは、もう結構やっているの、むしろ団体とどうやって、ボランティアとの関係をどういうふうにつくっているかとか、具体的な質問にしていたらいいのかなというふうには思いますが。
まずは、どうでしょう。この後2館、追加してやってみるという方向で、皆さん、合意いただけますでしょうか。

(「賛成です」の声あり)

生島議長 ありがとうございます。

栗畑委員 そこでちょっと、1つ質問なんですけど。図書館と公民館というのが出たんですけど、国立市における社会教育で使われているような施設って、ほかにないでしょうかということなんですけど。ざっと、私が思いつくのは、例えば

行政の管轄部署は違うけど、福祉会館とか、大きな建物を持っているわけです。それ以外に、西とか東に小さなものを持っていて、核は富士見台にあるところだと思いますけど。あと、学校教育の延長では児童館とか。あとはきっと、場所の提供程度なんですけど、身近でよく使うのは、例えば富士見台だと二丁目集会所とか、そういうものもそれなりに市が管理して運営されているんですよ。これは全く場所だけなんですけど。そこの利用のされ方とか、いろいろ。多少身近で見ているものもあるから、聞くに及ばないかもしれませんが、そういうところがあるのかなと。それを見るか、聞くかどうかは、きっと集会所とか児童館とかいうのは、行政の方を呼ばないと分からないような気がします。指定管理者がいるのかどうか、ごめんなさい、分からないんですけど。と
思ってます。

生島議長 どうでしょう。副議長、何かそういうところ、コメントありますか。

倉持副議長 今のお話はすごく、生涯学習の場としては、別に行政の管轄は関係なく、市民は様々なところで学んでいるわけで、そういった教育委員会の管轄以外の生涯学習の場、行政が設置している場みたいなものも範囲に入れるというのも、選択肢なんじゃないかという御提案だと思うので、それは確かに一つの、生涯学習の実態という意味では大事な観点だと思うんですけど。

一方で、いきなり広げるとまた切りがないというところもあるので、まずは教育委員会が生涯学習施設として、国立市として運営している、手元のところからやるという意味でいうと、公民館、図書館を足せば大体いいのかなという、まずそこから、手元のところからという考え方もあるということですね。

栗畑委員 もう一つよろしいですか。社会教育で何か施設がないと活動の場所になりませんから、今言った、福祉会館とか児童館、集会所もありますけど、一番身近なのは学校の体育館とか。教室は基本的に貸さないですけど、体育館は貸し出している。主にはスポーツのようなんですけど、必ずしもスポーツだけではないんですよ。ちょっとしたコンサートを体育館を借りてやったり、そういうこともやっていますから、その辺も社会教育の実態かなと思っていますけど。

生島議長 それは要するに、場所を貸しているという。

栗畑委員 土日とか、平日の夜間ですから、それはそれなりの管理、使い方、申込みとか、何か仕組みがあるはずなんです。

生島議長 確かにそのとおりだと思いますが。さっき、機関か、施設かみたいな話になりましたが、そこに職員がいて、事業があって、そしてそれをやる場がある、この3つがセットとして考えていくとすると、それがあからこそ、横断・連携というのが具体化してくるんじゃないかと思うんですけど。

恐らく、今お話があったようなところというのは、使う側からしてみれば、私はここを使って生涯学習をやっているということだと思うんですけど、その環境をつくっていく側の立場ということを考えていくと、そこに関しては自由に使って、自主的に活動してくださいという場と、もう少し具体的に、要するに手を差し伸べながら学習の機会をつくっていくということと、いわゆる貸し館事業と、もう少し具体的な主催事業云々というのがあるということとを区分けして考えていったほうがいいのかと思っています。そういう意味では、確かに施設に着目はするんだけど、単純に場所を貸しているというだけじゃない、そこに組織があって動いている施設というふうに捉えていくとすると、いわゆ

る生涯学習振興・推進計画で書かれている、対象になっている公民館、図書館が、残りといえば主になるかなというふうに思っているところです。

栗畑委員 いろいろと広げ過ぎてはいけませんけど、ただ、意識の中では、国立市が持っている社会教育なり教育施設というのは、体育館とかそういうところを使う人たちというのは、本当に機関でも何でもなし、地域の人たちが自分たちでこういうことを学びたいから、場所を借りて使っているわけですね。それを貸し出すような仕組みは、今あるわけですよ、行政の中に。それが一番の、もっといえば身近というか、底辺なんだとは思ってますけど。ただ、それが利用制限とか、いろいろ不便なことがあるならば、これはやっぱり取り上げてもいいのかなと。今回聞くかどうかは別にして。私が一番身近で考えるのは、そういう人たちがたくさんいて使ってるし、じゃあ、その施設の安全面はどうなんだとか、いろいろ、飛躍していくんですけど。

ですから、広げる必要はないですけど、ちょっとそういうところの底辺も意識してやるべきじゃないかなと。

生島議長 ありがとうございます。

倉持副議長 生涯学習振興・推進計画から考えたら、すごく大事な観点だと思います。計画自体は教育委員会が持っている事業とか施設だけを対象にしていなくて、市全体の生涯学習ということを考えて計画は立てられたわけですから、今おっしゃったみたいに、部署以外の部分も、あるいは貸出みたいところも含めて、市民、地域の人たちの身近な学びの場ということを含めて計画は立てているわけなので、観点はすごく大事だと思います。

ただ、今がステップ1の議論をしているとしたら、今の議論はステップ3ぐらいのことで、ステップ2を飛ばしているような感じもするので、図書館と公民館をやった、その先の部分でもしかしたら、改めて再提起いただくと、ここでの議論をさらに発展させていって、非常に様々な場における横断・連携、あるいはその場の保障、人、職員みたいなことの話でしていくかという部分で、ステップ3のところで議論すると、ちょうどいいかなというふうに、今伺っていて思いました。

栗畑委員 はい。

倉持副議長 ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。

では、この後、公民館、図書館についても、まずは1ステップということで、やっていくというふうにしたいと思います。

もし早ければ、早速、例えば来月、再来月とできればいいのかもしれないですけども、もしそういうふうになるとして、これは先方の御予定もあるので、ちょっと調整いただくこととなりますが、ただ、具体的にどういうふうに聞くか、何を聞くかということをはっきりさせておいたほうがいいんじゃないかと思えます。

今までの3館と同じような聞き方でいいのか、それとももう少しシャープに、今、議論してきたこともありますので、もっと具体的に、こういうところを聞いたほうがいいんじゃないかという形で、少し投げかけをシャープにしておくということもあり得るのかなとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

今まで聞いてきたことだと、横断・連携をしている事業、特に特徴的な事業はありますかということですか、それを行うに当たっての課題はありますかとかというようなことを聞いてきたかと思います。申し訳ありません。ぜひちょっと、図書館、公民館だからこそ、矢野委員、石居委員にすぐお尋ねしてしまおうんですが、その辺をもし聞かれたとして、なじむかどうかとか、もしくはこういうふうに聞いてもらったほうが、私たちが欲しい答えが引き出しやすいんじゃないかとか、もし何かそういうようなヒントが思い当たることとかあれば御発言いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

矢野委員、お願いします。

矢野委員 多分、今の質問に直接的な回答とすると、例えば一橋大学と連携してこういう講座をやってますとか、そういう形になると思うんですけどね。郷土文化館と共同で事業をやりましたとか。まず、それでいいのか。あと、公民館ですから、当然いろいろな市民団体が活動しているので、そういう公民館と市民との関わりの中でお話ししていただくか、そこまで広げるのかということですよ。

生島議長 公民館と市民、同じ聞き方だとすると、あそこともやってます、ここともやってますってなっちゃう。もしくは、もう少し深めて市民とどう関わっていくか、市民団体とどう関わっていくか、それによって市民の学びをどう広げようとしているかというようなところまで聞くかどうかという。

矢野委員 そうですね。公民館って、個人としての利用者と、団体としての利用者と両方いますのでね。そこら辺の乖離をどうしていくかとか。

生島議長 そうですよ。

石居委員、どうですか。すみません。聞きっ放しで申し訳ないんですが。

石居委員 どっちがいいかというのはあんまりないんですが、もしかすると先ほど副議長がおっしゃったことともつながるのかもしれないんですが。このまま、先方次第にしても早ければ来月、再来月というスケジュール感でやっていくことを優先するんだったら、あまりここで質問項目には手を入れずに持っていってしまうほうがいいかなと。そうすることのメリットは、横並びで比べやすくなるので、違いも見やすくなるかなということなんですけど。

ただ逆に、ここまでやってきたことを少し踏まえて、もうちょっとせっかくだから突っ込んで聞いてみようということにするんだとしたら、まずは1回、2回ぐらい、ここの中で今までの議論を整理してみて、何が必要なのかということを決めて、もうちょっと先に2館に来ていただくというほうが、質問項目をいじるのであれば、そのほうがいいかなと思いました。

なので、そのどっちがいいかというのは、すぐに結論が自分の中で出ていないんですが、そのいずれかではないかなと思っています。

生島議長 はい、分かりました。スケジュールを優先させるのか。

石居委員 スケジュールとか、横並びで比較できることに意味があるとするんだったら、もうこのまま突っ込んでいいような気がしますし。

生島議長 はい。

今、お二方、図書館、公民館の実情をよく御存じの方の視点でお聞きしまし

たけれども、皆さん方、どうでしょうか。聞くに当たって何か。

中野委員 当初から横断・連携ということで話を進めてましたので、ヒアリングもそういった視点でお聞きしてきたわけですけど、公民館、図書館という生涯学習拠点として確実なポジションにあるわけですけど、そういった目から見ると、そこで学んでいる方は、体育館で自分たちで卓球をやったり、バレーボールやったり、自分の学びの場として使っている人と、公民館で講演を聞くとか、企画するとかやっている方と、ちょっと学びの視点が違うかなというような気がします。

放送大学の鈴木教授の生涯学習の、『新時代の社会教育』という中に、学習の成果を幅広く生かす、生涯学習の成果を生かすための方策についてという、生涯学習の成果を生かすことを、個人のキャリア開発に生かす、ボランティア活動に生かす、地域社会の発展に生かすという生かし方っていうことを3つに分けた提言があるんですけど。要するに、個人の学びにとどまらず、地域とか社会に還元するとか、学びが集団的な成果にもなっていくということをおっしゃってるんですけど。公民館とか図書館で学ばれている方は、そういった意識をされているんじゃないかなと、ちらっと感じまして。そういった深いところまでお聞きできれば、生涯学習の学びの深さというのを、私なんか全然勉強しないのであれなんですけど、お聞きできればうれしいなと思いました。

生島議長 そういう意味では、もう少し質問を整理したほうがいいんじゃないか、そういう時間を設けたほうがいいんじゃないかという御意見として。

中野委員 はい。

生島議長 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。今日、朝比奈委員は御発言をあまりいただいていないんですけども、もしよければ御発言いただければと思います。

朝比奈委員 私も、3館以外に今挙げられた施設について調査をして、比較をするということは大事かなと思っています。

聞き方、指定管理を受けたところと直営のところ、どういう視点が違ってくるのか、ちょっと私自身も、指定管理の施設でしか働いた経験がないものから、分からないところもあって。もう少し質問項目を、さっきおっしゃられたように整理をしていくということも、大事かなという感じを持っています。

生島議長 ありがとうございます。

今、お二方から、特に時間を空けて、聞く項目をつくったほうがいいんじゃないかというような御意見がありましたけれども。いかがでしょうか。

副議長、いかがでしょうか。

倉持副議長 これまでのヒアリングも、質問項目自体は少し大きめに置いておいて、あとは実際のヒアリングの場で、各委員さんの御関心やお立場から細やかに、そのときそのときで聞いていたと思いますので、基本は継続でいいのかなと、個人的には思います。

もう2か月ぐらい空いてますよね。

生島議長 そうですね。二、三か月ぐらい空いてますね。

倉持副議長 あんまり空くと、ちょっと前に聞いたことがどこかに行ってしまうような気もするので、大きな方向性は変えずに、あとは聞く中でそれぞれまた質問をしてということ。今、御発言があったように実際、指定管理とはやっぱり違うので、市民ボランティアの関係もあれば、長期的な取組みたいな観点もあれば、より社会教育的な観点とかがあると思いますので、それを聞き取っていくということではちょうどいいかなと思うんですけど、どうですかね。

(「いいと思います」「賛成です」の声あり)

生島議長 そうですね。質問項目自体はあっても、その後、個別にかなり、これまでも具体的に突っ込んで、それぞれの観点からお聞きいただいていたので、それでフォローできるんじゃないかということも、十分あり得るかなとも思いますから。そういう意味では、一応型どおりやってみて、後で突っ込んでいくというのでいいんじゃないかというお話で。少し合意のお声もあったんですけど、それでよろしいでしょうか。

分かりました。では、そのような形で進めていきたいと思います。

あとは、今までお二方ずつ司会を御担当いただいたりしていたんですけども、どうでしょう。この後も続きでできればと思うんですが。ただ、まだやっておられない方にぜひやっていただければいいなと思っているんですが。担当されなかった方って、いらっしゃいましたっけ。

栗畑委員 あ、すみません。

生島議長 栗畑委員ですね。

栗畑委員 ただ、そういう意味では難しいなと私は思ってます。公民館と図書館というのは。私と、現状一番縁の遠いところで。縁が遠いって語弊がありますが、たまにしか使わないというか。まあ、それだけにそういう視点でというの。

生島議長 もうお一方、日野委員もたしか担当されてないんでしたっけ。日野委員はやられたんでしたっけ。日野委員とペアを組まれた方、いらっしゃいますか。欠席裁判みたいになっちゃうのも申し訳ないんですけども。

どうでしょう。議長、副議長で少し分担しながら、分かれて。で、栗畑委員と日野委員と一緒にいただいて、役割を果たすと。そういうことであれば、どうでしょう。

栗畑委員 本当に脇にちょこんと座っている程度で。

生島議長 それでできれば。日野委員、やっていただいたんでしたっけ。笹生委員はやっていただいたので。日野委員、やっておられないですよ、きっと。

ちょっと連絡を取っていただきながら、日野委員と栗畑委員と我々で、2つのグループに分かれて、どちらかをやるということではいいですか、副議長。

倉持副議長 はい。

栗畑委員 サブなら別にどっちでも。公民館でも図書館でも。

生島議長 どちらがいいかというのは、ありますか。

栗畑委員 特に、どっちもよう分かんので。よう分かんと言ったら語弊がありますがすけど。ただ、いろいろな話の中で、図書館のさっきのお話、ちょっと興味深いものがあったので、じゃあ、図書館のほうをやらせていただければうれしいかなと。

生島議長 分かりました。そうすると、日野委員が公民館をやっていただくということにして。でも、今日は日野委員いらっしゃらないので、すみません、事務局の方、可能であれば図書館を先にアレンジしていただくと、要するに5月にアレンジしていただくといいかなと思います。ただ、館の御事情もありますので、ちょっとその辺はフォローしながら、もしも先に公民館のほうが先になっちゃったらフォローしながらというふうに思いますが。お願いできればと思います。倉持副議長、どちらがいいですか。

倉持副議長 どちらでも。

生島議長 図書館、公民館。

それは、じゃあ、後ほど調整して、すぐに事務局のほうへ御連絡するようになりたいと思います。

役割も、じゃあ、そういう形で分担していきたいと思いますので、早速、形としては前回と同じ形でいながら、その後のフリーディスカッションの中でより深く聞いていくというやり方で進めていきたいと思います。

この場で、ほかに何か確認しておきたいこととかありますでしょうか。事務局のほうからは何か。

事務局 前にもお伺いしたんですけど、ヒアリングを呼ぶ方の立場的なところというのを、確認だけはしておいたほうがいかと。

生島議長 ありがとうございます。そうですね。立場ということなんですが。これはむしろ石居委員、矢野委員にお伺いすると分かりやすいかとも思うんですけども、どうでしょうか。今までは館長さんと、具体的な事業に携わっておられる方に来ていただいたわけですが、今回もそういう方々をお呼びすれば、大体話は分かるんじゃないかという感じでしょうか。どうでしょうか。

矢野委員 館長は、11年間1人の方がされていたんですけど、今度異動になって、4月からは初めて公民館に来られた方がなられているんですね。もちろん管理職だから、つつがなくお話しされますけど、実態をお聞きするんだったら、むしろ職員によって担当が違いますから、職員2人に来ていただいたほうが、より分かるかもしれないですね。

生島議長 場合によっては3人来ていただいてもいいんですよ。2人と決めているわけじゃないですよ、たしか。館長が来るかどうかは別にしても、よく分かっている職員の方をお願いすればいいということで。はい。

石居委員はいかがでしょうか。

石居委員 人選も含めて館長に投げてくださいのほうがいいかなと。実は前に、雑談でちょっと館長に、今、社会教育委員の会でこんなことをやってますという話をしていて、そのときに「いずれ図書館にも来るんですかね」と言われたので、「ちょっと分からないんですけど、可能性はあると思います」とはお伝えしました。何かすごい緊張されてたんですけど。そんな糾弾する会ではないですと

はお伝えしてありますので、館長に投げていただければと思います。

生島議長 分かりました。
事務局、よろしいでしょうか。

事務局 はい。今の内容で、お伝えいたします。

生島議長 ありがとうございます。
ほかには、皆さん方、ここで共有しておきたいことってありますでしょうか。
よろしいですか。
では、座り順とか進め方に関しては、この前と同じような形でいきたいと思
いますので、よろしく願いいたします。
では、次第の2のヒアリング結果のことについては、今日はこの辺りにした
いと思います。御協力いただきましてありがとうございます。
続きまして、次第の3に入ります。事務局からの連絡事項になりますが、事
務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。先日、4月23日土曜日に開かれました、東京都市町村社会教
育委員連絡協議会、定期総会について御報告させていただきます。資料1-
1を御覧ください。概要についてお話しさせていただきます。

まず、当日は、会場参加で生島議長、オンライン参加で榎畑委員に御参加い
ただいています。また、倉持副議長は立川市の委員として御参加いただい
ております。

概要につきまして、おめくりいただいて1ページを御覧ください。

まず、役員の方から開会の御挨拶をいただきまして、次第の4番、表彰とい
うところで、2ページに表彰者が掲載されてございますけれども、表彰がござ
いました。その後、議長選出、6番の議事ということで、第1号議案から第6号
議案まで審議がなされまして、全て承認となりました。その後、現会長の退任
挨拶がありまして、新役員の紹介及び新会長の挨拶ということで、新役員の方
は16ページに掲載されてございます。その後、閉会の言葉がございまして、
定期総会は終了となりました。

その後、社会教育委員研修会として、演題は「コロナ後の社会教育を考える
～これまでの蓄積と成果を踏まえて～」ということで、玉川大学学術研究所、
高等教育開発センター特任教授の笹井宏益様より、お話をいただきました。そ
の講演会の資料が、資料1-2としておつけした、横判のカラー印刷のものに
なっております。

定期総会の報告は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。
定期総会で、今年度の方針ですとか、動きというのが全て承認されています。
あと、基調講演ということで笹井先生のお話がありましたが、榎畑委員はオン
ライン参加でしたが、よく聞こえなかったとか、どうでしたか。

榎畑委員 本当に、途中からなんですけれども、もともとは総会そのものより、この
基調講演を聞きたくてオンラインで申し込んだんですが、ちょっとセッティ
ングが下手だったのか、うまくいかないのか、どんなに頑張っても音が大きくな
らなくて、それで、実際はこれを目で追いかけたという。これも画像が何かぼ
やっとしていて、目も悪いのか分かりませんが、印象的には、本当は話を
をよく聞きたかったんですけど、ここにある資料と同じ絵を見ていたというの

が実態でございます。

ただ、1時から始まって、スポーツをやってきて駆け込みで開いたので、ちょっと問題があったかもしれませんが、長いなと思いました。4時半頃までですよ。もう出かけなきゃいけないし、困ったなと思いながら、最後は申し訳ないですけど、バサッと切って出かけちゃいましたけど。

ということで、誠に何も報告することがなくて。ただ、ざっくり見た感じ、改めて、それこそ40何年ぶりぐらいに社会教育のことを一からおさらいさせてもらったかなというように、ただ、やっぱり時代が変わったのかなと。変化している。ですから、変化についてかなきゃいけないなと、改めて感じた。その程度ですみません。

生島議長 ありがとうございます。

国立市からという立場で、私も参加してきたんですけれども。総会も、長かったですね。いろいろ御意見があったりとかもしましたが。

特に、総会のほうで大きな話題になっていたのは、お金のことだったんですよ。お金がどんどん、少しずつ貯金を削りながら運営している。しかし、去年は関東甲信越静の大きな大会をやって、そこで広告費とかもいっぱい集めたので、あと会場費も、オンライン開催とかも併用していたので、結構お金が余ったそうなんです。余ったんだけど、その余ったお金を今回一般予算の中に、全部繰り入れているわけです。それを全部使い切らないように、ちゃんと言い残しながらやっていこうねという合意がつけられたというのが、今回の総会で大きな話題になったところかなと思いました。

笹井先生の御講演に関しても、今、柴畑委員からお話があったとおり、非常にベーシックなお話を伺えたという感じですけども。そうは言ってもアフターコロナという観点からいくと、それから現代社会の中でということと考えると、1つのキーワードとしては対話ということが、すごく繰り返し言われていたということと、もう1つは、一番最後のスライドにある、形がマイクロ化、多様化している、そして小さなコミュニティーをどんどんつくって行って、学びというのが展開されてきているということをおっしゃっていました。

国立市のこの横断・連携というところにも、つながってくるんじゃないかと思うんですが、小さなコミュニティーというのがぽこぽこできればいいというだけでなく、今度それをつないでいくということも、また学びを深めていくことになるのかなと思います。でも、この現代的な動きということについても目を向けておくことは必要な点かなと思いつつ伺っていたところです。

副議長は立川市の委員という立場でしたが、何かコメントはありますか。

倉持副議長 ブロック幹事に立川市がなったので、今年度のブロック研修会は立川市でやります。10月頃を予定していますので、ぜひお越しください。今、国立で議論していることも、私、立川市にリークしていますので、関係のあるテーマになるんじゃないかなと思います。

あと、講演会の後半で、公民館の歌が流れたという、好きな人は本当に好きなんですけど。

生島議長 私も毎回、授業で歌っています。

倉持副議長 皆さんもぜひ、御関心がありましたら。多摩地域の社会教育委員の会ということで、公民館ということをし意識した講演だったかなと、出だしと最後のところはコミュニティーということをし意識されたお話だったので、多くの社会教育委員の皆さんが共感を持って聞かれたんじゃないかなと思います。

ました。
以上です。

生島議長 ありがとうございます。以上、御報告ということでした。
少しこのときのことを皆さんと共有できたかなと思います。
事務局にお返ししますが、ほかには、事務局から。

事務局 そうしましたら、次回の定例会ですけれども、5月24日火曜日、午後7時から、場所はこちらの市役所3階、第1・第2会議室で開催いたします。
以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。
今、お話がありましたとおり、5月24日火曜日の7時から、ここで開催いたします。よろしく願いいたします。
その他、御質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。
なければ、これもちまして本日の会議を終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

—— 了 ——